

記者発表

記者発表資料
配付日

令和 4年 7月21日

■発表先:岡山県政記者クラブ

7月22日、旭川水系の取水制限を一時解除します
～ 主要2ダム（旭川ダム及び湯原ダム）の貯水量が回復 ～

旭川水系水利用協議会(事務局:岡山河川事務所)は、旭川水系の主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム)の合計貯水量が減少していることから、渇水調整会議の結果を踏まえ、7月4日より第1次取水制限、7月12日より第2次取水制限を実施しているところです。

7月8日からの降雨により貯水量が一時的に回復しているため、第3回渇水調整会議の結果により、**7月22日(金)9時から取水制限を一時解除します。**

なお、この措置は今回の降雨によるダムの貯水量を考慮した一時的な措置であり、今後再び、主要2ダム(旭川ダム及び湯原ダム)の合計貯水量が減少し、渇水調整の目安である40%を下回る状況になった場合など、必要に応じて協議を行います。

【参考】これまでの取水制限（令和4年度）

第1次取水制限（7月4日 9時～）

- ◆上水道（実績取水量から）10%、◆工業用水（実績取水量から）10%、
- ◆農業用水（許可取水量から）30%

第2次取水制限（7月12日 9時～）

- ◆上水道（実績取水量から）岡山市水道 20%、真庭市水道 10%、美咲町水道 10%
- ◆工業用水（実績取水量から）30%、◆農業用水（許可取水量から）50%

【問い合わせ先】

旭川水系水利用協議会 事務局

国土交通省 中国地方整備局 岡山河川事務所 086-223-5101(代表)

副所長 松本 倫明 (まつもと みちあき) (内線205)

占用調整管理官 岩川 宜嗣 (いわかわ よしつぐ) (内線303)

管理課長 武内 慎太郎 (たけうち しんたろう)(内線331)